

平成25年白老町議会総務文教常任委員会会議録

平成25年 2月 5日（火曜日）

開 会 午後 1時28分

閉 会 午後 4時 2分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. (仮称)白老町食育・防災センター事業について

○出席委員（6名）

委員長 小西 秀延 君

委員 吉田 和子 君

委員 斎藤 征信 君

委員 山田 和子 君

委員 本間 広朗 君

委員 前田 博之 君

○欠席委員（1名）

副委員長 坂下 利明 君

○説明のため出席した者の職氏名

給食センター長

葛西 吉孝 君

教育課主査

小山内 淳 君

○職務のため出席した事務局職員

参 事

熊倉 博幸 君

臨時職員

白綾 美紀 君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまより総務文教常任委員会を開会いたします。

（午後 1時28分）

○委員長（小西秀延君） 先般の所管事務調査で前田委員より資料請求のありました、補助金関係の書類が提出されております。これに関してまず担当課の説明をお願いしたいと思います。

葛西給食センター長。

○給食センター長（葛西吉孝君） それでは、先般文科省における補助基準の内容についてということでご質問をいただきましたので、このたび28ページにわたる資料をお手元にお配りしていると思いますけれども、これに基づきまして説明させていただきます。

通則、第1条ということでございますが、各種補助金が関係法令の定めるところによるほか、この要綱の定めるところによるということで、第3条の補助事業及び補助率のほうをご覧くださいと思います。この中では、これらの要綱を受けてさらに2のほうで補助事業細目ということで要領によってさらに細かく定めますということになっております。その下の表、補助事業細目と補助率、要領というふうに記載されてございます。上のほうに共同調理場施設2分の1補助ということで要領2にうたわれているのですが、これについては新規に学校給食を始めた場合に該当する補助率ということになってございます。私どもの施設につきましては、下のほうの炊飯給食施設（共同調理場）の2分の1補助と、それからその下のほうにあります学校給食施設更新（共同調理場）3分の1と、この要領6にうたわれているものが補助率ということになってございます。

10ページをお開きください。その前段は補助金の申請関係の中身について記載されておりますので、こちらのほうは割愛させていただいて、要領のほうに移らせていただきます。

要領2のドライシステム化推進事業共同調理場施設補助事業実施要領というのがございます。この中の2の補助対象事業ということで、(1)、共同調理場施設（ドライシステムによる）の整備事業。ここにまず施設として該当するということになっております。

4の補助対象経費をご覧くださいと思います。ここでは学校給食施設の建築とそれに伴う附帯施設の整備に要する経費を定めているということになってございます。

それを受けて、5の補助金の額ということで、(1)、共同調理場施設整備ということになってございます。ここについては算定基礎となる児童生徒数に応じて、別表の1に定める面積それから建築単価を乗じて得た額に補助率を乗じて得た算定するものとするということで、補助率は先ほどのページで申し上げたとおりでございますけれども、ここでいう建築単価につきましては大臣告示ということで、平成24年度の告示単価が平米当たり25万1,300円ということで、先だっただ説明した資料の中に載っている単価になっているところでございます。

別表1の関係でございますが、11ページの下のほうに記載があります。共同調理場施設の基準面積、これが私どもの施設1,001人から2,000人ということで、基準面積としては483平方

メートルということになっております。それで先ほどの告示された基準単価とこちらの面積を掛けますと1億2,137万7,900円、これに3分の1補助率を乗じた4,045万9,000円、これが施設面積に対する基準の補助額ということになります。

続きまして、12ページをお開きいただきたいと思います。2の附帯施設の対象品目及び基準金額となつてございます。区分Aに附帯施設の釜ですとか、ボイラー、球根皮むき機、これらの機器類を設置するための補助金の基準ということで、ここでも1,001人から2,000人までと、基準としては1,980万円ということになっております。

続きまして、区分Bにいきまして、厨芥処理機ということで、これも人数の基準金額は429万円ということになってございます。そして13ページ、区分Dの欄で廃水処理施設ということで1施設当たり2,000万円の補助基準額ということになってございます。

今までの附帯設備を足したものに3分の1を掛けたものが附帯施設の1,469万6,000円、これが補助額になるということになっております。今の部分についてはここまでです。

続きまして、炊飯施設関係の基準がございまして。こちらは15ページをお開きいただきたいと思います。要領4ということで、ドライシステム化推進事業炊飯給食施設補助事業実施要領（共同調理場）ということでございまして。2の補助対象事業ということで、炊飯給食施設（ドライシステムによる）整備した場合ということでうたわれております。

4の補助金の額です。（1）、炊飯給食施設整備ということになってございますけれども、これにつきましても児童生徒数に応じて別表の1に定める面積に別に定める建築単価、これは先ほどの告示と同じで25万1,300円ということになります。に補助率を乗じて算定するというところでございまして。

別表の1の炊飯給食施設（共同調理場）の基準面積、これにつきましても1,001人から2,000人までは43平米となつてございます。建築単価に43平米を掛けて、これは補助率2分の1ということになってございますので、補助額としては540万円という数字になってございます。

続きまして、16ページに炊飯施設に関する今度は附帯施設の対象品目と基準金額ということであつております。対象品目につきましても、炊飯器ですとか洗米機これらを対象としますと。それで、児童等の数は同じと。基準額583万2,000円の2分の1の291万6,000円が附帯施設の補助額になってございます。

それらを合計しますと6,347万1,000円、これに事務費の1%分の63万4,000円が足されまして、先だつて資料でお示ししました合計額6,410万5,000円というような補助金の計算になっているところでございます。簡単でございますが補助金に関するご説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（小西秀延君） 安平町の設計図なのですが、特段白老町との違い等で説明が必要なところはございますか。

葛西給食センター長。

○給食センター長（葛西吉孝君） 私のほうでもきのうのきょうでしたから、わかる範囲の情報でお聞きしまして、一応今お伝えできるところは整理してまいりました。

先ほどお配りいたしました安平町の図面を見ていただきたいと思います。面積的には新聞にも載っていましたが、1,147 平米でしたか。うちが 1,400 ちょっとということで面積的には私どものほうが大きい形になっているのかなと。

今回図面をいただきまして、私どもの図面といろいろ照合させていただいております。実際のところ今給食として提供している食数が現実的には 951 食というお答えをいただきました。その中で基準としては 1,000 食までつくればいいのだと、1,000 以上の食数になることはないということで、1,000 食以内を基準に組み立てましたということでお聞きしてございます。

大きな相違点としまして、私どもで今確認したのが会議室、玄関を入れて行きますとすぐ左手のほうに会議室兼食堂というところがあるかと思いますが、ここが 65 平米弱。私どものほうが 2 階の会議室広くなってございます。これについては先だってもご説明させていただきましたけれども、食育事業等で子供たちを集めたい等の意思がありましたので、2 クラスの 60 人分ぐらいの規模を想定して会議室を設置させていただきましたので、その分の差が出ているのかと思っております。

それと、荷受室。右手の一番端のほうです。小さいですけども、プラットホームがあつて荷受室というところがあるかと思いますが、ここはリスク管理の観点の相違だと思うのですけれども、私どもの施設は肉、野菜、冷凍食品、生野菜関係というふうに分けた形で荷受をすることを想定しております。私ども新日高、苫小牧を見に行ったときにそのような形に実はなっていたのです。そこら辺も考慮して、それではリスク管理的にはどの辺がいいのかという相談をさせていただきまして、私どもの施設としては、ここは分けた形で 2 次汚染を防ぎたいと。と申しますのは、その後下処理ラインに食料品が行くわけですけども、もともと受けるところで魚、肉、野菜が混在したときに、万が一の 2 次汚染を考えて、下処理に行った場合にここは危険のリスクは高いだろうということで区切ったという状況になっているところでございます。

それと、大きく違うのが貯米庫、ちょっと飛んで申しわけないのですけれども、右上に米庫というところがあるかと思いますが、ここに炊く前の米を保存するという状況になっております。ここで私ども 14 平米弱大きく取ってございます。これについては常時 140 キロぐらい災害時に備えた米を備蓄しようという想定を持ってございます。その部分と緊急時に使い捨てにできるような食器、よくプラスチック等であると思うのですが、それらの物品についても入れたいということを想定した中での面積を設定させていただいておりますので、そこら辺も大きくなっているのかなというふうに思っております。

それから、上にあります炊飯室と書いている部分があるかと思いますが、ここで 20 平米ほど私どもの施設が大きくなっております。機器等を確認しましたところ、細かく言うと私どもが想定している炊飯器につきましては 1,001 食以上 1,500 食までという基準の中で 1,300 を賄おうという機器の設置をしてございます。安平さんの場合は 1,000 まで炊ければいいということでの機器の選定をしていたということが確認が取れました。カタログ等で調べますと大体 50 センチ程度長さが違うというところで部屋の大きさが変わってくるのかなというふうに考えてございます。

それから、大きなところは野菜類下処理室、荷受室から入っていきまして、右上のほうに野菜類下処理室というところがあると思います。ここが実質2ライン取ってございます。これは下洗いをするところなのですけれども、私どもは3ライン取っているというところでの面積の差が出ております。ここにつきましてはなぜ3ラインと2ラインの差が出たかという、安平さんのほうでは生物等のラインは設定してないと。それではどのような形で順次処理するのですかということでお聞きしたところ、汚染度の低い順に下洗いするのですと。ですから低いものを先に洗って汚染度の高いものは後から洗うというような対応でやっていきたいというようなお返事はいただいております。私どもは、ここは果物ですとか野菜関係をきちんと分けた中でリスク管理をしていきたいという部分がございます、私どもは3ライン設置させていただいたという現状になってございます。

それからあと大きなところでは、釜を置いてある煮炊き調理室、これが49.42平米の差がございます。安平さんも4台釜を設置しているところがございますけれども、それでは何が違うのかということになりますと、うちは350リッター釜を4台設置するという想定で今動いていますけれども、安平さんのほうは200リッター釜を3台、350リッター釜を1台の4台を設置すると。そこで運用していくということでお話を伺ってございます。実質950食と。今うちの差と比べますと白老中学校1校分の食数がほぼ違います。

もう一つお聞きしたのが、車両3台で回すということをお聞きしております。喫食までの時間を2時間以内にしたいという規定がございますので、私ども2台で回すということになりますとそこのローテーションの組み方でいろいろ釜の大きさは変わってくるのかなと、そこは各施設さんの実状に応じた中でやはり大きさを決定していく形になるのかなというふうに理解しているところがございますけれども、いずれにしても食数が違うのと、煮炊き調整の時間、献立関係で多少の運用がきっと安平さんの場合は図られるのかなというふうに理解しているところでございます。

続きまして、揚げ物です。私どものほうは揚げ物ラインというのをつくって連続フライヤーという機械を入れることを設定しているのですけれども、見づらと思うのですが、事務室と会議室の上に丸いのが2台あると思うのですが、これが単式フライヤーといたしまして、連続フライヤーというのは自動的に送られてでき上がってくるのですけれども、要は家庭にあるものをもっと大きくした感じです。そこに油を入れて揚げていくということで、この違いは何かということいろいろお聞きしたところ、安平町さんの場合、園児の分も出しているということで、夏休み、冬休みは100食ですとか、園児のためだけに給食をつくるという実態がございまして、連続フライヤーを100食のために稼働させるのは逆に非効率という考え方のもとにこういう形を取ったということがわかりました。いろいろとお話を聞いたのですけれども、一番揚げ物というのは温度管理がシビアで事故が起きやすい食品なのです。ではそれはどうするのですかといったときに、やはり車が3台あるというのが強みで、喫食までの時間をそこで調整すると。ですから近い学校は本当に寸前まで待って走れるというような状況が、そこには距離の差があるということで運用が図られるということですので、安全は担保できるということでご

ございました。

続きまして、洗浄室です。これにつきましては41.47平米の差がございました。何が違うかといいますと、まずコンテナの数、私ども4クラス用を16台想定してございます。全部で64クラスという考え方でコンテナの使用を考えておりますけれども、安平町さんの場合は1台のコンテナに2クラスとかなり小さいコンテナになってございます。それで24台、ですからクラス数でいくと安平町さんは48クラス分、私どもは64クラス分。まずそこで16クラスの差がある分、大きさが変わってくるのがひとつです。済みません、コンテナ数のほうを先に言ってしまうました。申しわけないです。そこで大きな差があるというふうに考えてございます。私どものコンテナは、それ自体消毒保管庫ということで、それ自体に熱風を加えて消毒するシステムを取っていますけれども、安平町さんの場合は1回1回その食器、食缶を消毒保管庫に別に移して消毒をして、翌朝また入れるというような作業もありますので、その辺の消毒部分のスペースの取り方も若干面積としては相違しているということです。

それから、洗浄室です。洗浄室につきましては41.47平米の差がございました。この方式なのですが、安平町さんの場合、今私どものほうでやっている方式で、一度かご類を水に浸けてかごから食器を全て取り出して1枚ずつベルトに乗せて洗浄するというような洗い方の想定をしているようでございます。私どもは今労力の軽減等も考えまして食器ごと洗える、全てそのままかごと洗って、コンテナに戻して消毒できるというような一つの流れで組み立てをしてございますので、その部分も一つ大きくて、あとコンテナ洗浄についても今私ども自動洗浄を考えてございますが、安平町さんの場合は1台1台今私どもがやっているような手で拭きあげるといったようなことを想定しているということです。ライン的には洗浄機が1列、1台しかないというような中で面積が相当違ってくるのかなというふうに思っております。ちなみに私どもは今食器の洗浄ライン、食缶の洗浄ライン、それとコンテナの洗浄ライン3ラインで動こうと考えているところでございます。

今のところの情報での大きな差はその辺かなというふうに思っております。また、この後いろいろと担当レベルでお聞きすることもできるかと思っておりますけれども、今取り急ぎわかった部分というのはそういったところになっております。その中で各施設いろいろ差異がございませぬ。苫小牧、新日高、私江別も見に行ってきましたけれども、やはりその施設、施設、そのセンター、センターの運用方法でどこに重きを置くかとか、そのリスク管理がどうなのかとか、例えば荷受室一つとっても苫小牧は逆に時間指定ができるというようなこともあります。私どもはそれほど大量ではないので、業者さんもそこまで言うことを聞いてくれませぬから、一度に肉も野菜も入ってくる時もあります。そういうリスク管理を一つ一つどうやって自分たちの施設に合わせていくかという中で私どもの施設で練り上げてきたところでございます。

それと、栄養教諭、皆さんご存じかと思うのですが、この栄養教諭の取り扱いが平成21年から法改正で栄養士ではなくて学校栄養教諭ということで学校給食を材料とした食育教育を学校に出向いてやりなさいということで、従前は栄養士という立場でずっと給食センターで張りついていて、衛生管理等も全てやっていたという状況でございますけれども、今事業の

ほうがかなり実質入ってきていまして、全校を回って給食を食材とした食育をやっているといった現状になってございます。その中で一定レベル、今までソフト面で人がついて目配りしていたものを、ある程度機械で管理していかないとなかなかその衛生管理部分が難しくなっているのかなという部分がございます。その辺も含めて考えてきた建物ということでご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（小西秀延君） それでは、まず資料についてのご質問を受けたいと思います。ご質問がある方はどうぞ。

前田委員。

○委員（前田博之君） 資料出してもらってありがとうございました。この分についてはわかるのですが、面積が大きくなったのは平成 21 年に衛生基準の最低基準が変わっていると言いましたよね、それが欲しかったわけです。それがこの全体の中で仮に野菜下処理室が今ここでいけば白老町の場合 66.7 平米ありますよね。今言った基準に合わせたらこれが 66.7 なければだめなのか、最低基準でいけば 50 平米でいいのか、その比較をしたいからこの前私は何回も言ったわけです。学校給食補助金取り扱いの中に入っているのかと思ったら今入っていないので、まずその部分はこうなっているのか。別にきちんとこういう表になって定めがあるのかどうかということ。

それと、防災と言っているのですけれども、もらったこの資料から見れば 22 ページに学校給食施設防災対策補助事業実施要領とあるのです。これが新規の場合該当になるのか。

そして、ここで今補助金の説明をされたのですけれども、当然主が防衛省の補助金もそうでしょう。学校給食施設防災対策補助事業実施要領が新規でも該当して、この補助基準の要綱に合わせたときにどれぐらいの額なのか。これは入っていないですよ。そこをきちんとしないと。一方的なもので防衛省と言いますけれども、給食センターもこういうふうにあるわけです。同じようなことを言っています。備蓄食料貯蔵とかガスを使いなさいとかあるわけです。これを今の 1,300 に当てはめた場合はどうなのかということ。今の図面の設計に合わせたときに、この防災事業のどの部分が該当して、補助金が幾ら出るのか。それをしないとただ防衛省だから防災、防災と言っていますが、給食センターも今そういう防災の補助はついているのです。その辺の数字を出してください。言っていることわかりますよね。

あと、安平町の資料もらったばかりですけれども、これの事業費別の財源内訳はもらっていますか。もしありましたらせつかくもらっているのであれば私もらおうと思います。事業費と財源内訳がわかればいただいでください。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 葛西給食センター長。

○給食センター長（葛西吉孝君） ただいま前田委員のほうからお話がありました給食施設に関する防衛関係、それから、安平町の財源内訳につきましては、至急手配して資料を提出させていただきますと思います。

衛生管理基準のほうなのですが、ここも一通り目を通してはいるのですけれども、面積基準というのは実は出ていないのです。何が望ましいということはないです。例えばシンクですと3層シンクがいいだとか、ドライシステムは完全にドライシステムにしてくださいというようなことを言っているのですけれども、主にそういった運用における機器の言い方が全ページほとんどなのです。ですから、私もいろいろ調べたのですけれども、変な話ですけれども、泊のような小さなまちでは500食ぐらいしかないのに今のうちと同じくらいの面積のセンターを建てているとか、それは非常にまちまちなのです。ですから、設備としては同じような形をつくってはいるのですけれども、その考え方で大きな差が出ているという現実があるのです。ただ、衛生部分については、そういうものは網羅していこうというのはみんな共通しているのですけれども、それではどこの面積がいいのかということは文科省とか道教委とかでは示していません。ですから、衛生管理基準は厚い本があるのですけれども、それをお渡しすることはできるのですが。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 今の衛生基準からいくと、安平町でも捉え方は違います。それによって単価とか面積が違ってくるわけです。面積で出ないというのであれば、今までの給食センター基準がありますよね。そのときはこういう基準でしたけれども、これをやることによって新たに変わって今の部分についてはこうなったとか、現在の建物は空白でもいいですから、新しく建てる時はこれとこの項目が追加されたとかを出してほしいのです。面積はわかりました。

○委員長（小西秀延君） 葛西給食センター長。

○給食センター長（葛西吉孝君） 今の前田委員の質問の中身についてお伺いしたいと思いますけれども、これについては現在施設、今も運用の中で何とか、これはあくまでもソフト面の運用で基準をクリアしていないのですけれども、運用で何とかやっているといった状況のものを、今度の新設ではこういう形になるからこの部分についてはクリアできるというようなことが示される資料ということでよろしいでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） そうしてください。現在と直近の法改正の衛生基準を示して新たに追加されたもの。既存の部分では今の面積でもいいのですけれども、新給食センターのときはこの面積にしたとか、申しわけないのですが3段階ぐらいつくってください。

○委員長（小西秀君延） 山田委員。

○委員（山田和子君） 山田です。安平町では、入荷のときの荷受室をうちのように細分化されていないのですけれども、これで衛生基準は通っているということですね。

○委員長（小西秀延君） 葛西給食センター長。

○給食センター長（葛西吉孝君） 基本的には、だめということにはならないと思います。ここで安平町は何をしたかといいますと、荷受室のほうに皮むき室というのがあってあります。私どものほうはこういう部屋を設けてごさいません。というのは、例えば分かれて入ってきたときにそこで交差する2次汚染というのは考えにくいので、あくまでも球根類はそのまま、少

し引っ込んでいる部屋があるかと思えますけれども、そこで皮をむくということで改めて部屋を設けてごさいません。ここは私聞いていなかったの、私の想定範囲で申しわけないのですが、そういったことを防ぐために皮むき室は別につくったのではないかなというふうに図面上は想像していたというところでごさいます。想定の話で申しわけないです。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 今前田委員の質問を聞いて、21年4月にできた新規の管理基準ののっとしてやっていくということで、白老町は食育センターの基本設計を11月15日に示されて、施設の運営ということで新規のものでドライシステムにするとかいったことが書いていますけれども、新基準を取り入れていない部分もあるということですか。今のやり取りを聞いていましたら、その違いを出しますと言っていましたから、それでは取り入れない部分もあるのかと思って。基準に応じた給食センターをつくるのだろうと私は思っていたので、その点の確認。

それから、先ほど山田委員から質問がありましたけれども、荷受けの窓口が3つに分かれて、これは1つでもよかったのかということなのですが、前に総務文教常任委員会で給食センターに行って話を伺ったときに、栄養士さんのお話の中で、やはりこの荷受けはきちんと分けられることが後々の調理、保存をしていくためにはやはり一番の基本なのですよというお話をしていましたので、安平町は何か工夫があると思うのですがけれども、私たちはこういうことは最低限必要なだろうと捉えていたものですから、そういう基準で何か工夫しているのか、それとも何かほかにクリアできる、白老町の取り入れた3つの入り口ではなくて何か違った可能性があるのかと思いつつ聞いていたのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（小西秀延君） 葛西給食センター長。

○給食センター長（葛西吉孝君） 最初のセンターの新基準、これは私どもの施設は基準を網羅しております。先ほど前田委員から今のセンターがそうならないでしょうと、運用でやっているだけで、ならないでしょうと。それと、今新基準で新しいセンターが建つのでそこがどう変わったのかというふうにご理解させていただいたのですけれども。

それと、今安平町の関係で、よその施設なので私もなかなかあれなのですけれども、私どもの中では、苫小牧ですとか先ほど申しました新日高、これらを見に行った中では、やはり原則は分けるのがベストだという結論を持っています。というのは、先ほど申しましたようにその受け口で2次汚染をした場合、その食材が次の部屋に流れていくわけですから、これはやはり次に広がっていくというところでは、ここで確実にリスク管理をして、2次汚染を広げないという意味では、安平町はともかくとして、私どもの考えとしてはここを分けるのがベストの方法だというふうな認識を持ってごさいます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 機会があったらお伺いしたいと思つていたのですが、給食運搬車両は子供の数が多少変わろうともあの大きさで大体1台1,700万円と言っていましたよね。今はまだそんなに減っていませんけれども、前はもっと多かったわけですから、ずっと変わらない

のではないかと思うのです。ですから、多少小さくしても単価が変わらないのか、衛生上とか、運搬関係の状況だとか、経費的なランニングコストの関係で伺っているのですけれども、あれだけの大きさのものが今後やはり必要なのか。

最初に防衛省の関係の1,300食というのが基本になっていますけれども、これはそっちこち運搬して回るわけではないと思っていますので、今後児童数が減っていく中でのその運搬車両というのは、多少大きさが変わっても変わらないものなのか。これだけの大きさは最低限今のところは必要で、今買った以上10年は使うのですという考えなのか。その辺を確認したいと思ったのですが。

○委員長（小西秀延君） 資料外ですが、よろしいですか。

葛西給食センター長。

○給食センター長（葛西吉孝君） ただいまのご質問でございますけれども、基本的に、まず学校給食というのは最終調理ができ上がった段階から2時間以内に食べなさいという大原則がございます。逆算でこれをクリアするためにはどういう配送をするかというのがまず一番の大前提でございます。ここからスタートして社台から虎杖浜までというこの距離を上手にスケジュール割していきませんと、なかなかその2時間以内というのはクリアできません。それこそリスク管理ですけれども、それをクリアするためにこの大きさでこのクラス数を積んで走ることが大前提となつてございます。今最大積載量が4クラスですから、例えば3クラスになって1クラス分は確かに空くという状況は将来的には出る可能性はあります。ただ今の段階で、この子供たちに安全に給食を届けるためにはこの器がどうしても必要だという認識で計画を進めていたというところでございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 今までと違いますか、もっと人数が多いときにも2台でしたか。現時点での子供の数とその配送のコースと時間とで今の車の大きさが必要になるということですか。ですから言っている意味は、少し小さくなると不便なのか、単価はそんなに変わらないのか、やはり今の大きさが適当で一番いいのですということなのか。その辺の確認です。

○委員長（小西秀延君） 葛西給食センター長。

○給食センター長（葛西吉孝君） 今のご質問は、結局今後クラスも減っていくし、もう一回り小さな器でもいいのではないかとということでございますね。今お話のように、今の配送は、コンテナ関係も小さいのが1台と、大きめの1台を予備用によけてございます。クラスが変わってきているので当然そのような形で浮いてきているという状況に現在なっているというのが現実でございます。ただ、今このスタートする段階でそれを想定するという形にはなかなかないと思います。現在で1台のコンテナに4クラスを入れる大きさの器と配送車の大きさ。これを合わせた中で1つのセットで2時間ということを考えてございますので、そこを小さくして1台はみ出すと今度はトラックに積まさないとかそういった事態もございまして、今の計画で当面の間動いていくことにしかならないのかと思っております。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 齋藤委員。

○委員（齋藤征信君） 建物の関係で言いますと、この安平町のほうは会議室というのは同じ目的で試食とか食育という形では大いに使われる部屋だろうと思うのですけれども、下へ持ってきていますよね。ということは、あくまでもこれは平屋でやるわけですよね。白老の場合はその部分を上に構築するということになるわけで、中身全体から言ったらこの荷物の受け入れとか、洗浄とかすごくやはり白老のつくりというのは理想的だなという。見ただけで今感想を言うわけですが、随分安平町のほうはこじんまりとさせているなという感じがあるわけですが、会議室とか見学室とかを2階に持っていく分ではどのぐらいかかってしまうのか。これを下に持ってくるのが可能なのか。やはり2階にするのと平屋でつくるのはまた違うのでしょうか、そのあたりはどういうふうに見ているのですか。

○委員長（小西秀延君） 葛西給食センター長。

○給食センター長（葛西吉孝君） 今ここに具体的な計算はしていませんけれども、よく図面の中で私どもも下にこれを持ってきたらどうなのだろうとか、いろいろそういう話は建築のほうともやりとりした中で、よく聞くのは基礎の部分ですとかくい打ちなどがいろいろとふえてくるので単価的には下に同じ面積を持ってくるとコスト的には高くなるということは建築のほうからはお伺いしていたところです。ただ、その数字が幾らかと今言われると私のほうでも手持ち資料がございませんので、申しわけないのですけれども。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 齋藤委員。

○委員（齋藤征信君） わかりました。先ほどコンテナの話が出たのですけれども、配送車が安平町の場合には両側にかなり離れて走らないとならないですよね。片方は追分まで走る、片方は遠浅まで走る、そして早来を走らなければならないというようなことになれば、やはり3台いるのかなと。小さな車でもいいから3台いるのかなと思うのですが。白老の場合というのは、真ん中から両方にぱっと分かれてしまうから2台で全てが配送できるのだという計算だと。そういうふうと考えていいのですか。

○委員長（小西秀延君） 葛西給食センター長。

○給食センター長（葛西吉孝君） 現実的に齋藤委員がおっしゃったとおりでございます。それで少し大き目にしてピストン輸送のようなことはしないように、2台で一遍に済むような計画を立てた中で規模等を決定させていただいたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 山田委員。

○委員（山田和子君） 山田です。安平町の人件数などわかりますか。というのは、トイレの数がうちは随分多いと思うのですけど。トイレ多くないですか。トイレ5個ありますよね。パッと見たときに私トイレが目があったのです。スペース的にトイレになったと思ったのですけれども、5個もいるのかなと思ったのです。

○委員長（小西秀延君） 葛西給食センター長。

○給食センター長（葛西吉孝君） 済みません、トイレまではチェックしていなかったのですが、それでは何個が適当なのかということになると非常に難しいところかなというふうに思います。基本的に私どもトイレも白衣を羽織ってその辺の手順もマニュアル化されていて、私たちが現在トイレに入るときは全部マニュアル化されています。好きにトイレができないというような状況の中でやるので、その部分の利便性等も考慮しなければならないという部分があるかと思いますが、数的な部分については考えさせてもらってよろしいでしょうか。

○委員長（小西秀君延） 山田委員。

○委員（山田和子君） 中で作業している職員さんは、きっと前室1のところの扉から入って今みたいな利便性を考慮して白衣のまま入れるように工夫されているという理解なのですが、それはそれでいいのですね。

○委員長（小西秀延君） 葛西給食センター長。

○給食センター長（葛西吉孝君） ここもリスク管理の関係で、1回外に出ないでここで済ませていくということのために中に1カ所設置しているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 山田委員。

○委員（山田和子君） 消毒室1、消毒室2についての違いを教えてくださいいいですか。物品庫の前に消毒室1とありますよね。前室1があってその横に消毒室2と。消毒室に関して1、2とあるのですけれども、その違いをお願いします。

○委員長（小西秀延君） 葛西給食センター長。

○給食センター長（葛西吉孝君） 消毒室1と2の違いのご質問でございますけれども、前室、ここは共有スペースということで、消毒室1のほうからは汚染区域にしか入っていけないことになってございます。研修室ですとか下処理室、要はいつも言っている汚染区域です。全員消毒室2のほうからは清潔区域にしか入っていけないということで、ここで人が交差しないように区切りをつけるということで2つ設けているという実態になっているということです。

○委員長（小西秀延君） 山田委員。

○委員（山田和子君） 少しは図面を見られるのですけれども、壁ではないような線の区切りになっているのですが、ここは自由に行き来可能なところではないかと思われるのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 葛西給食センター長。

○給食センター長（葛西吉孝君） ここは壁としてはございません。ただ、毎日ローテーション、役割分担を決めているのと、それから、着る服を全部変えますので、ここを調理員として汚染室に入った人間がそのまま素通りで清潔区域に入っていくということは100%ありません。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 私たちは、給食センターができるということは、きのうもあるお母さ

ん方と話をして、やはり給食センターが必要だという話もあって、つくるべきだと思っ
すし、ただ、今委員が悩んでいるのは、やはり少しでも町の持ち出しが少なく済んで、それで
最高の結果が出せるような給食センターをつくれないうか。平米25万8,300円でしたか。
1平米減ることでそれだけ減ると、きのうも話したのですけれども、100平米減ると2,500万
円減るということで、本当に最小限必要なものをつくらなければならないもの、でも本当にそ
れがもう少し1平米でも小さくなるものであればということで、今の平米単価がどのぐらい要
求されるのかといういろいろな話になっているのですけど。

私も今ずっと見ていて、山田委員ではないですけど、トイレよりも白衣の更衣室ときっと安
平町のほうはそんなに分けていないのですよね。女子の休憩室と更衣室を一緒にしてそれぞれ
の外から入って来たときの更衣室は別になっていないのです。白老は別になっているのですよ
ね。事務の更衣室と、もちろん働く方の更衣室と、更衣室が3つありますよね。男女別なのか
なと思って。休憩室は前の白老給食センターは大変狭くて、これでは休めないですと話してい
ましたので。今人数的には、給食センターの12人が共用するためには30平米というのは適正
なのかわからないですから、その辺で相談されたのだらうと思うのですけど。

それから、白衣更衣室が2つ、消毒室も2つ、安平町は1つしかないのですよね。ですから
本当に1回出たら一方通行ですとか、物は1つずつ全部ということは、菌を余計なところで着
けないようにするのですけど、本当に2つないと完全な除菌対策はできないものなのか。新し
くできる片方はないのにこちらは3つも4つもあると、本当にこれがないと仕事上、衛生管理
上だめなのかなと思いつつながら、こういう仕切った建物が1つなくなるとかなり平米数に影響あ
るのかなと。釜とかそういうのは500食単位だとかというものを1つ減らすのは大変なことな
のですけれども、更衣室などの平米数のあり方と、数のあり方、そして使っている人数との割
合が本当に適正なのかどうか。こういうものがあつたらいいですねと作り上げていったもの
なのか、最低限これとこれはこれだけの平米が必要で、これだけの人数にはこれだけの割合が
必要なのですというものででき上がったのか。その部分がかなり広いなというふうに思っ
て今見ていたのですけれども。

○委員長（小西秀延君） 葛西給食センター長。

○給食センター長（葛西吉孝君） 今のご質問でございますけれども、確かにその部分につい
ては、いろいろところで各施設長からお話を聞いたり、電話したりしているのですけれども、
各まちによっていろいろな考え方がございます。先ほど申しましたけれども、リスク管理のレ
ベルをどこで保つのだという部分は正直あります。極端なことを言いますと今の給食センター
でも動いているのではないかという議論になってしまうのです。そのリスク管理を各市町村
で子供たちに安全な給食を出すためにどこで担保するかというのがまず一つあるのです。です
から、どのレベルでやれば100%なのかというのは非常に見極めが難しいという。

今現実的にうちの調理員が動いているのを私日々見ていますけれども、何をどうしたいかと
私が考えたのは、とにかく人の判断でやらなければならないことと環境を整えてあげて、そう
いった部分のリスクを減らすこと、これが大きいのかなというのは感じたのです。同じ人間が

やっても1足す1が2になる人間と、人によっては1足す1が1.2しかないという状況も、これはどこの組織でもそうだと思うのですけれども、そういう現象はあるのです。その部分の差異を極力小さくしてあげるために、誰がやっても同じような結果を出せるような環境を整えてやるには何がいいのだろうというところを考えながらこの計画の中に入れていただいているのですけれども。

例えばなのですが、この間漬物の関係でO-157事件があったときに、次亜塩素水の濃度が下がったために菌が殺しきれなかったと。例えばあれにセンサーをつけておいて次亜塩素水の濃度が何パーセント以下に下がったら自動的に補給されるのですというシステムをつくっておけば、この人がやったときには大丈夫、この人がやったときにはだめだったという差異は生まれなかったというふうに、ニュースに出たときに私は解釈したのです。それではどこまでお金をかければいいのかということはあると思うのですけれども、その与えられた器の中で最善の方法はどこかというのは探っていくかないとならないのかなということで、計画を進めさせていただきました。ただ、去年の夏ぐらいですか、財政難だということが急に持ち上がりましたので、前回のときに建設課長もお話しさせていただきましたが、この中で面積のほうを考えていけないかということで、私どもと建設課のほうで今いろいろやりとりはさせていただいておりますので、結果としてどうなるかわからないのですけれども、今言った最低限のリスクを担保した中でどこをどうできるかというのは、もうちょっとお時間をいただければありがたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 今の話わかります。担当者にしてみれば当然そうなります。ですが白老も過去に給食センターで事故がありました。先般、岩見沢でもありました。あれは施設を幾ら完備しても、正直な話人の対応なのです。ですから、今言ったように2人が2.5なのか2.3なのか、それは能力の話であって、今言ったように最低の話をしているでしょう。衛生基準とか事故をないようにするという。それは人の部分にかなりあるのです。施設が悪くてなったというのはあり得ないのです。その辺の考え方によって施設の捉え方というのは多分違ってくると思うのです。今吉田委員が言ったようにみんなそうなのです。財政が厳しいのでいかに少なくするか。建設費ばかりではないです。運営コストでも3,000万円とか4,000万円とか出ているわけですから。いかに少なくするかということは、この内容ももっと多分考えていると思うのですけれども、そういう部分の視点で見てもらわないと、施設はふえると思うのですけれども、その部分だけ吉田委員との関連でお願いします。

○委員長（小西秀延君） 葛西給食センター長。

○給食センター長（葛西吉孝君） 今前田委員、吉田委員がおっしゃっているように町自体がこういう財政危機に陥ってきて、当然ご存じのお話ですのでそれについては先ほど申しましたけれども、今建築課と私どももやり取りさせていただいた中で、例えばなのですけれども、今この扉は人が立ったときに1枚開くのか開かないのか、それではこれがいつぐらいのどうい

うタイミングで開けるとか、具体的な話をしますとこれはこの時間帯に使わないからここは狭くてもいいとか、そういった部分まで煮詰めて実は相談させていただいております。それがいつごろ皆さんにお示しできるかというのがまだわからないですけれども、今順次その辺を詰めさせていただいておりますので、もう少しお時間をいただければと思っております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 食育に関する事業がありますよね。これは結構今やっているのが多いのです。そのほかに別なものがあるのですけれども、前もここではなくて別な協議会で説明したのですけれども、これによって、今栄養士は道の職員ですよ。これだけやることによって、栄養士はふえないですよ。今教育委員会の中でどうやっているのですか。そこが微妙なところなのです。そして、こちらのほうを見たら基本設計の内容についてというのがありますよね。3ページです。このほかに給食献立の多様化をやるといっていますよね。そうすると当然栄養士が栄養献立をつくったりすると思うのですけれども、ここまでやったら前は答えませんでしたけれども、現実には道の栄養士は別にして、町の栄養士を新たに計画されていることを委員会の中で議論されていますか。これはライフサイクルの中に入ってきていませんから、これは微妙なところなのです。これをやって丸々1人ふやせば700から800万円の税金がふえるわけです。ですからその辺を確認したいのです。答えられなければ後でまた内部で話をしてもらえればいいのですが。

○委員長（小西秀延君） 葛西給食センター長。

○給食センター長（葛西吉孝君） 前の議会のときにもお話いただきまして、内部では話はさせていただいて、これについては人事の問題も絡みますので私のほうにはその後、正直お話しはおりてきていないという現状にはなっております。

それで、この後どうなるのかということも、私の段階には話としてはおりてきておりませんので、お答えしようがないというところでございます。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 非常時の災害の部分の役割分担、組織体系ですとか、そういう部分については今話がされて整理されているのですか。

○委員長（小西秀延君） 葛西給食センター長。

○給食センター長（葛西吉孝君） まだ具体的な話にはなっておりませんが、防災担当の室長と、今後どのような形で防災計画の中にこの位置づけを盛り込んでいくかということで話をしましょうということまでは、今のところきているといった現状になってございます。

○委員長（小西秀延君） きょうの主題は追加資料ということになってはいますが、段々また話も広がってきていますから、ずっとやるときりがないので、最後に全般的な質問があればお受けしたいと思います。

斎藤委員。

○委員（齋藤征信君） この前のお話のときに、地盤補強をしなければならないということで新たに3,000万円ぐらいかかるという話、新たにそれはつい最近わかったことなのですか。前からわかっていたことなのですか。随分説明が遅いのではないかという気がするのですが、そういうものが早く知らされないと総額というのが影響してくるものですから、そういうのはいつごろなのか教えてください。

○委員長（小西秀延君） 小山内教育課主査。

○教育課主査（小山内淳君） 地質調査が12月の頭ぐらいまでしていましたので、その時点で地質のほうはどれぐらいの強度があるといえますか、そういうのがわかったのですが、その後今度くいの検討入りますので、ことしに入ってからわかったような状況です。

○委員長（小西秀延君） 葛西給食センター長。

○給食センター長（葛西吉孝君） 今齋藤委員のお話の中で3,000万円程度ということで出ていましたけど、先ほど私が面積の関係で建築と進めているということでお話しさせていただきましたけれども、当然そのコスト部分がふえたということも含めて、そこを吸収できるような総事業費を絶対これ以上変えられないわけですので、そこからさらに詰められる状況がないかといった中で今検討させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小西秀延君） それでは、担当課からの説明を終了したいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時47分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて所管事務調査の会議を再開いたします。

それでは、ここから委員の皆様から食育・防災センターについてのご意見等を出していただき、意見の取りまとめに入っていきたいと思います。ご意見をお持ちの方はどうぞ。

齋藤委員。

○委員（齋藤征信君） さっぱりわからないのですが、建物を新しくする場合に衛生管理という面では本当に行き届いたかなと。こういうものを要求されるのだろうけれども、理想的な図面を出されてそれにけちをつけるということは非常に難しいことなのです。先ほども話は出ているのですが、修正箇所というのがどのぐらいあるのかという問題、どこまでが可能なかということがやはりまだ見えないですね。実際にはこれからやっていく中で少しずつ削れるものは削っていかうという努力はしますと言っているのですが、それでは我々の立場からいったらお願いしますよと、これはいらないだろうという意見はなかなか述べきれないものですから、それではつくるほうにお願いしますということだけでいいのかなのかというその辺の疑問が解けないでいるということで、そのあたりをどういうふうに見たらいいのかなと。まだそこがわからないのです。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 給食センター、これを建てることに対しての方向性も決まっているのですが、この委員会が先ほど出ているようにまず何を目標として意見を求めることにしていくのか。ただそれぞれ思った部分の意見を羅列する方向にするのか。そういう部分があると思うのです。やはり私は係る財源ですとか将来の財政計画の中に当てはめた中で本当に今適正規模なのか、将来耐えられるかどうかと。施設の耐久性ではないです。財政運営上、ランニングコストなどが耐えられるのかどうか。そういう部分がやはりどうしろという話が当然出てくると思いますが、その辺をやはり整理する。この委員会としての意見をそこに持って行けるのか。いいものがあればいいのですという発想の人もあるかも知れませんが、ですからその辺は整理していかないと。

自分の意見を言いますと、先ほどから資料を求めているのは、衛生管理という名のもとに本当にどれだけ含まれているのか、適正なのかということ素人ながらも整理しないとけないと思います。基準がない限りはそうですよね。あれから聞くと町のフリーハンドなのでから。

それと、先ほど休憩時間にも言いましたけど、今 6,000 万円の運営費が施設を新しくすることによって、償還も入れたら新たに 4,500 万円ふえるわけです。それが今の新しい施設にしても逆に面積がふえても施設は合理的になるはずなのです。それであるのになぜかかるのかと。そういう部分でもう少しランニングコストはどうなのかということ、もう 1 回はつきり考え方を聞きたいと思っています。そうでなければ私は判断できないと思いますし、その辺委員会としてもどうかと思うのです。ですから、委員会として目指す方向がどこなのかということ整理したほうがいいのではないかと思うのです。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 食育・防災センターについては、平成 22 年 12 月 10 日に学校教育施設の現地調査ということで、委員会の所管ということで報告しているのです。その中で、将来を担う児童生徒に望ましい食習慣を形成し、食教育としては重要であるというように報告しています。子供たちに安心、安全な食事の提供が使命であると。その中で施設の老朽化、作業効率の改善、これは先ほど言ったように入り口が一緒で困るとか、ドライでなければだめだとかいろいろなことがありましたけれども、最終的な配送出口と入り口が一緒であるとか、それから食器洗い機が古くて機械が壊れる、部品が壊れると対応できなくなるなどいろいろなことを視察しましたので、その部分を得て作業効率の改善が必要であると。改修、補修による対応には限界がきているという、22 年はそういう判断をして、財源の確保を前提に早期の改築をすべきと委員会で報告しているのです。

今回は災害時に備えた防衛省の構想ということで、災害時に備えたこういうことかなと思って書いてきたのですが、食糧配給の拠点機能を有し、安心、安全な給食の提供を行うため、防衛省まちづくり構想を提案し、防衛施設周辺整備助成補助金のまちづくり支援事業、防災活動施設の採択を受けて白老町の食育防災ネットワーク拠点の整備をするようになったということに関しては、私は賛成です。防衛予算を使って 75%の補助率で充当されるということは、私は今大変必要としている施設としてはよかったと判断しています。同時に、防災機能、避難、

配食等の対応を実施するということでは、町民の皆さんは何回も言っていますけれども、やはり備蓄の施設が必要だろうし、この間の説明が違っていましたけれども、自衛隊の弾薬支処の事故の想定の話をしていましたけれども、私たちは余りそれにこだわることなく災害が起きたときの防災の対応をしてもらいたいとそういう思いでいます。必要と目的と財政支援のあり方については、私は反対しません。いいと思っています。ただ問題として先ほど前田委員も言っていますけれども、白老町の財政と少子化を考えたときに、災害時の1,300食というのが基本にあるということがどうしても引っかかります。今も1,300ぐらいの人数がいますので、今後のことを考えると心配かなというのは、21年4月の学校給食の衛生管理基準に基づいて献立の多様化に対応しながら、いい方向でやっていくということなのですけれども、先ほど聞いたら基準の平米は別に決まっていなかったということでした。ですからそういうやり方、手法はいろいろあるのですということですので、それが一つの課題であるというふうに捉えます。先ほども言っていますようにトイレが異常に多かったり、消毒室が多かったりとか、それからいろいろな入り口の状況を見て給食センターの機材、つくるもの以外のところでちょっとどうなのかなというところが見受けられるので、その辺はもう一度委員会で検討したほうがいいのではないかとこのように思っています。

そういうことで、施設の面積、最大限どれだけのものが必要なのかということが私たちわからないから、その辺のことがもうちょっと皆さんで課題を提供しあいながら提案していくということになっていくのかなと。それとランニングコストの徹底した見直しということ、これは前田委員が言ったように将来的に白老町の首を絞めるのが給食センターにならないようにしていきたいと思うのです。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 食育の大切さも言っているのですけれども、給食センターである限り食中毒が出たら一発でだめになってしまいますので、衛生管理という面では本当に大事にしなければなりません。そこのところは少し贅沢になってもいいです。

基本的には今給食センターを建てなければならないということに反対するわけにはいかないので、ただ、役所のほうでこれから頑張っていくと言いましたけれども、今までの説明の中で不信感というのが幾分あるのです。最近何でもこの資料の提示がすごく遅いです。1,300食の根拠だってこの前ようやく初めてわかったことです。聞かないと絶対言わない。それから、配膳の関係では2,140万円でしたか、新たにかかるという話もこの前初めて出たのです。そして地盤補強の3,000万円というのも今頃になって出てきて、一体何をしているのかと。ここまで仕事を進めながら本当に基本になる部分を今ようやくわかりましたなどというのは、あまりにも遅いです。それまではこれから一体何が出てくるのだと。まだやっている最中にこれにお金かかるようになりましたとたくさん出てくるのではないかと、そういう不信感みたいなものをやはり持つのです。それがこの食育センターだけではなくて、あらゆる場面で。バイオマスの情報でも本当に隠しているのか偶然遅れたのかそれはわかりませんが、本当に

我々からすると情報を共有するというそういう立場にないということが何だか最近明らかに出てくるのです。

その中で私が一番心配するのは、ランニングコストは建てる時というのは何だかんだ頑張ってもできるのです。ですけれどもライフサイクルコストというのは、ずっとこれからどういふふうにかかっていくのだという、それが安全かということが一番大事ではないかという気がするのです。ここにライフサイクルコストの金額が一応出ているのですけれども、全コストで50年間55億円かかると。そうすると1年間で支払っていくものぎりぎり計算しても、精いっぱい1億円以上の支払いをこれから50年間ずっと続けなければならないという数字が出ています。本当にそれがこのまちづくりの中でここに1億円以上かかる食育センターが、本当に保てるかどうかという点では、本当にもっと吟味しなければならないのかと。吟味してもしようがないのですが、ですけれども、そのことが一番大事なところかと思っているのです。そのほかにここだけではなくて別の建物がいっぱい目白押しで並んでいるわけでしょう。それらもお金を借りる、そうしたら公債費がどんどん膨れ上がっていく、そんな中で本当にいいのかなと。少しでも安くやるのが我々町民のための責務かなという感じはしているのですけど。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 今吉田委員も斎藤委員も指摘した部分はそのとおりです。ですからそれをどこまで極限まで町は整理できるかという問題だと思うのです。それは出るまで待たないといけないと思いますし、出してから協議があると思います。具体的に言いますと、もっと整理しなければいけない問題があるのです。ということは、もう1,300食で頭から離れないのです。これは自衛隊にこの補助金をもらうために町がそういう計画、1,300食を立てているのです。この1,300食が本当にいいのかわかっています。1,000になってもいいかもわからない。それと、あくまでも防災で1,300食やっていますけど、これは防災時の炊き出しですよ。仮に1,300食としても一気に1,300食炊かなくてもいいのです。意味わかりますよね。子供の1,300食はありますから、今も給食センターだっていい悪い別にして1,300食つくっているのですから。そうすると釜を少なくすれば面積が減りますしコストも減るわけです。そういう部分をもうちょっとここでざっくりばらんに議論すべきなのです。担当者からもこれかわるかどうかということもきちんと調べてもらうべきです。

それと、議論があるのですけれども、防災でつくる災害時のものはおにぎりなのです。これだけなのです。そのための1,300食が、炊き出しですから2回にしたって仮に600食の施設でもいいわけです。そういうことを逆に私は、先ほど町に斎藤委員が言いましたけれども、それではこう考えていますとか、こういう方法があるのですというのも何も出てこないから、ここでいう疑問に感じたことを整理して一回やはり投げかけて、それをもって議論すべきだと私は思うのです。そうでなければ結果的に将来もし何かあったときに、我々が町民からあのときあなた方は賛成したのではありませんかと責められるのです。これの原因が、その後の人方があのとききちんとやっていたらこれだけの財政負担をかけなくてもよかったでしょうと、なぜ人口が減っているのにこのような大きな施設があるのですかと言われるのです。ですからやはり私は、

我々の立場からすれば多少将来を見越して適正な施設はどうだということを議論する必要があると思います。このようなことを言ったら誰に悪いとかではなくて、利害を抜きにして議員として将来どうあるべきか、今どういう施設が大事かということをざっくばらんに議論して報告をつくるべきだと私は思います。一つにしてもそういうことがあるのです。釜の問題にしても本当に自衛隊が1,300食でいいのですかと、これを防衛省に交渉したらいえ、実はこうでもっと減らしてもいいですとなるかも知れませんし。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時04分

再開 午後 3時39分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて所管事務調査を再開いたします。

各論ではなく総論でまとめられればいいかと思しますので、ご協力をよろしくお願いいたします。ご意見をお持ちの方はどうぞ。

斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 今までの経過から見て、先ほども話が出ていましたけれども、2月中に意見具申というのをやっておいて、そして担当者のほうにそれを上げておいて、3月にまとめの報告をすると。経過によってはそれが中間報告になるかどうかは、これは後で考えるという形が妥当かなと私はそう思ったのですけれども、そのような経過で間に合うのであればそういうふうにしたほうがいいのかと思うのですけれども。

○委員長（小西秀延君） ほかにご意見がないようであれば、少し私のほうから整理をさせていただきたいのですが。吉田委員からも前田委員からもありましたが、衛生基準以外で削減できるものは削減をしていただくと。なるべく建設費そしてコストの削減、なおかつライフコストも削減していく過程で町側には進めてほしいと。これまでの努力においても、ほかの給食センターの平米基準を見せていただいても白老は防衛の施設も絡めておりますが、白老町としても努力をしているのは十分に資料の中からも見て取れますが、これまで以上に白老町の財政を考えて努力をしてほしいという全般的なご意見かなというふうには捉えております。不足の点等があればまた皆さんからご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

前田委員。

○委員（前田博之君） 今も委員長から話がありましたけれども、やはり究極の財政危機を迎えていますので、将来の財政を踏まえた中でも、建設費、ランニングコストも削減し、運営コストについては現給食センターの運営費に近くなるまで考えてほしいと。

それと、今給食センターで揚げ物と米飯を外注していますけれども、将来の児童数等を鑑みた場合は、固定経費ではなくて将来のことを考えると外注も対費用効果をはじいた中で検討されたいということで、入れておいてほしいと思います。これは私の意見です。

新給食センターによって食育をやることについては十分理解します。しかし、それに係わる栄養士等の職員の対応については十分に考慮していただきたいということです。これは今極端

に言えば正職がふえる可能性がありますから、今厳しい中でそういう案は許されないと思いますので、そういう部分を十分に懸念されたいということでもあります。

○委員長（小西秀延君） 米飯については防衛との絡みも出てくると思いますので、防衛の補助金をもらっている絡みもありますのでこれを入れるかどうかは私に任せてもらってもよろしいですか。それはちょっと私の裁量に任せていただいて、担当課と話をして皆さんにまた報告を見てもらいますので、その辺どうなったかは説明もさせていただきますが、そういう形をとらせてください。

斎藤委員。

○委員（斎藤征信君） 防衛省の関係というのは、条件がまだやはりどこまでこれが規制されているのかがよく見えていないということは、もう少し全議員に明らかにすべきだと。何でもかんでも公表しなさいということではないかもしれないけれども、例えば1,300食が、本当にこれを減らしてでもできるのかどうなのか。それはもう頭から決められて補助が出ているのかどうなのかということで、大分規制されるわけです。ですからあと建物の関係でも防衛省の補助金の規制というのがどういうふうになっているのかということをもう少しみんなに明らかにさせるようにしてほしいと思います。

○委員長（小西秀延君） 1,300食については、有事の際の防衛省の考え方もお伺いはしておりますので、ある程度それは防衛省の考え方で今回の計画に反映されているという認識でいいのかなと。ただ、防衛省がそこを譲ってくれるのかどうかというところは、担当課やこれからの折衝になると思いますので、それをまたこちらからの要望はなるべく小さくということもありますので、建設スペースにしてもその辺は訴えていけるようであれば訴えていくということで進めさせていただきたいと思います。

前田委員。

○委員（前田博之君） ですから、1,300食は今言ったように防衛省の補助基準でどうしても自前で炊き出し釜などを用意しなければいけないと、それが補助基準になっているということであればそれはやむを得ないと思うのです。それをはっきりして対費用効果を別にしても、前提としてできないとかきちんと示してくればいいのです。町民の人はわかりますから。そういうことをきちんと委員会報告に付記しておいてもらいたいということです。何も否定しているわけではないのですから。多分町民もどうして今まで外注しているのにやらないのですかと言うと思います。あるいは今受けている人でも、どうしてうちにきてくれないのですかと、どうなったのかなどとなると思いますから、そういうことだけはきちんと整理されればいいです。根拠さえはっきりしていればいいのですから。

○委員長（小西秀延君） その辺を私と担当課で調整させていただきたいと思います。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 私最初に1,300食の根拠を聞きましたよね。そのときに言っていましたよね。もちろん弾薬支処の事故があったときの地域の人口が避難するとして1,300食と。そして1,300人の避難をしたときに、つくれる規模の施設をつくるのだと。そしてふだんは使わ

ないから給食センターとして使わせてもらうという前提にそれがあるという話をしていましたよね。ということは、基本はそれなのです。ですから私たちが今になって1,300食違うのではないとかそういったことというのは、防衛の予算はあくまでも防災センターとしてのという言い方を行政側はしていましたよね。ですから1,300人という基本があって、たまたま普段は使わないから給食センターとして使わせてもらうのですということですから、そのことを私たちは表においていないと、やはり75%の一番いい補助を受け入れていくということは、そういった基本的な導入の方法があるのですということをはきちんと示していかなければいけないのではないかというふうに思っていました。

それと、最終的に基本的には防衛の予算で防衛のためのものなのですが、給食センターをつくるというこちら側の都合の話をさせていただければ、やはり21年4月にあった基準、安心、安全な基準をしっかりと守るという。それを守った上での最小限の面積の設備にしてほしいということが条件です。

それと、私はきちんとして所管事務調査で出たこと、結局課題として学校の給食配膳室の改修が出てきましたよね。これは今まで説明がなかったことですよ。金額的なことは言っていないでしたね。それに2,500万円ぐらいかかると言っていましたよね。

それと、齋藤委員が質問したように地盤調査をして地盤が悪かったということで3,000万円今までの計算以外のものとしてかかりますと。それは補助対象ではありませんということでしたが、やはり白老町の今の財政を鑑みたときに、面積とかを見直すことによって予算が出てくるような体制づくりをきちんとするべきではないだろうかという。そういう形で、持ち出さなければならぬものは最小限に抑えるという形を今後計画の中でやってもらいたいということをはきちんと入れていくべきだと。具体的に所管事務調査でわかったことですので、知らない方が多いと思いますので、これをきちんとして入れるべきだと思います。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員からご意見いただきました配膳室の改修、また新たに出た地盤の問題の3,000万円、その件に関しても記載させていただくようにしたいと思います。

齋藤委員。

○委員（齋藤征信君） 今の話の中で、防衛省の補助金の問題、あのかのときの委員会での答弁がそのまま固定されたものというふうに捉えるかどうかという問題もあると思うのです。たまたまああいうふうに答えたのですけれども、もう少し交渉の余地があって、もう少し詰めても、そこら辺は向こうが引っ込んでくれる余地もあるような話ではないかなと思うのです。ですから、こちらでもこれは決まったものですからと固定的に捉えないで、もう1回試みてみてみれば引込めればいいいわけです。そういうふうに捉えたほうがいいのではないですか。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） ただ、1,300食というのは現在も1,300食なのです。ですから1,300食をつくり上げられる最小限の施設にするべきだということだと思っております。わかりますか。面積にしても必要な設備にしても。

○委員長（小西秀延君） 齋藤委員。

○委員（齋藤征信君）　そういう今必要かどうかではなくて、それが補助金の関係で規制されたものかどうかはわかればいいわけですよ。規制されたような答弁でしたけれども、それにもう余地はないのかということがわかればいいのです。だけど今時点として1,300人の子供がいるのですから1,300食は必要だなということだけはわかるのです。わかるのですけれども、先ほど前田委員が言ったように将来のことを考えたときに本当にそこで踏み切っていいのかと。今1,300食が必要だからそれでよしとしか言えないのかどうか。それを考えるために防衛省の考え方をもう少しはっきりさせる必要があるのではないかと。それでなければ防衛省で補助金を出さないというのであればしようがない話です。

○委員長（小西秀延君）　1,300食については今町からも提案されておりますし、そして防衛省から補助金を出す根拠だというふうに説明を受けております。それで1,300食ということですから、それはきちんと私たちも受けとめた上でそのことを大きく今回所管の中で取り上げる、大きく変更するというふうに取り上げるのではなくて、余地があるのかないのかは私のほうで確認は取っておきますが、ただ、これはお互い折衝して決めていることですので、聞いても大きく変わる可能性は少ないと思います。現段階でもう基本設計も終わって実施設計を出す段階ですから。ただ、その確認だけは取っておきますが、全体的には吉田委員の言われるとおりのことが一般的に私たちもそのとおり受けとめるべきだと思いますが、確認だけは取っておきたいと思います。

吉田委員。

○委員（吉田和子君）　議論の中でありましたよね。やはり1,300食というのはわかるけれども、今後のことを考えたらこの設備が本当に必要なのかどうか。その辺のことは皆さんも向こうも縮小できるものは縮小したいという話をしていましたよね。100平米やるだけで2,500万円浮くという話をしましたら、そうなのですよという話をしていましたから。そういったことができないことはないということですよ。1,300食という基本はあるけれども、その施設として縮小していく考えはあるということですので、私は本当に最大限の努力をしてもらいたいと思っています。

○委員長（小西秀延君）　前田委員。

○委員（前田博之君）　今齋藤委員も話した部分は、それまでの話ではもう1,300食が固定になってしまっているのです。そうではなくて、これから今委員会報告もそうですが、1,300食ではなくもう少し流動的なそういう話し合いの余地はないのかという言い方だと思うのです。私もそうだと思います。そういう部分もここで我々が1,300食を固定するのではなくて、補助金の中でも1,300食と固定しているのですと断定されればそれは仕方ないけれども、その辺の流動的な幅の広さというのはあるのではないかと聞いているのです。それをある程度文書化してもらわないと、それでやって仮にどういう方向になるかわかりませんが、1,300食限定の方法になるか、あるいはそういうことの含みをやったときに、町側が防衛省で話しましたけど1,300食は絶対変わりませんでしたなどと言えれば我々も町民に説明として言えるのです。

ですから、齋藤委員が言うのは委員会で1,300食をもう防衛省で固定してしまったという考

えで意見を出してしまうのではなく、流動的なものがあるのではないかということも付記してくださいという言い方ですよね。私もそう思います。皆さんでもう1,300食を限定してしまっているのか、私はそうではなく今委員長が言ったようにもう1回担当のほうにその辺をきちんと確認、整理をしてほしいのです。本当はきてもらって聞けば一番いいのかもしれませんが。聞き方によってはそこだと思います。多少の微妙な受け取り方が違ってくると思います。

○委員長（小西秀延君） 先ほど言ったとおりそれは確認をさせていただきますし、補助金を出す段階でどういうものを建ててどれぐらいの規模をするかというのは当然お互いに話し合っ、それから補助金の確定になっていくものですから、1,300食というのはある程度お互いが納得してつくってきて、ここまできているものだというふうに私も理解しておりますので、その確認だけはしておきます。

前田委員。

○委員（前田博之君） ただ、斎藤委員も我々も言っていますけれども、1,300食の根拠は1月31日に出たのです。防衛省として1,300食の根拠は1月31日にやったのです。この議論は3年前ぐらいからやっているのです。ですから、議会側は今言ったようにこういう建物を建てるから防衛省の補助金をくださいということを原則的に言っていたのですが、補助金をもらうのにそのようなことができないような言い方をしていましたが、今1,300食の根拠が出てきたので私もそうだと思いますし、斎藤委員が言うのもそうだと思います。それをもう1回きちんと確認して、流動的なものがあるのかどうなのかというのは整理して回答をもらわないと困るということです。

○委員長（小西秀延君） ほかにないようであれば、報告する前に皆さんにもう一度私のほうでつくったものを確認していただきたいと思いますので、それでまた必要であれば皆様と話し合いの時間を持ちたいと思います。

以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 前回は視察もしてはいかがかというご意見も出ておりましたが、きょう安平町の新しい平面図も出ておりましたが、時間も押し迫ってはいますが、視察の考え方について皆様どうでしょうか。視察は今回よろしいですか。よろしければこのまま私のほうで皆様のご意見をまとめさせていただきたいと思います。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） 以上をもちまして本日の総務文教常任委員会を閉会いたします。

（午後 4時02分）